

伊藤論文・愛知県弁護士会会長に聞く

2024年度の愛知県弁護士会の会長に伊藤論文弁護士が就任した。裁判で憲法解釈を巡る、時代を反映した司法判断が示される中、弁護士が果たす役割も重要性を増している。一方、弁護士は一般市民にとっては敷居が高く、被害者にならないと頼れない、との声も根強い。より開かれた、頼りになる弁護士活動を推進するために県弁護士会の強力なリーダーシップが期待されている。伊藤会長に抱負などを聞いた。

(聞き手は塚本隆・本誌編集長)

—ご就任おめでとうございます。抱負をお聞かせください。

伊藤会長 社会の法的ニーズを捉えて、それに応える弁護士会を目指していきたいと考えています。当会では、今までも様々な活動をしていますが、まだ法的サービスが行き届いてない分野や場面も少なくありません。市民の声が届きやすい自治体や中小企業の支援機関などとも連携して、的確で良質な法的サービスを行き渡らせ、法の支配の実現も図っていきたいと思っています。



—弁護士会の課題は。

伊藤会長 弁護士の業務内容をご理解いただけていない、市民や中小企業も多くおみえになりますので、弁護士がどのような場面でご協力できるかを広報していきたいと思っています。また、法曹や弁護士を志望する者が減少していることも問題と考えています。弁護士の業務内容とともに、法曹・弁護士の魅力も発信していきたいと思っています。

—裏金問題などで政治不信が広がっています。県弁護士会の対応は。

伊藤会長 以前に比べて弁護士の役割は増えていますが、チェックパーソンとしての役割は今でも重要と考えています。私は、社外監査役や自治体の包括外部監査などにに関わり、会社や自治体の内部統制にも興味をもっています。裏金問題については、資金の使い方の方のルールづくりも必要ですし、そのルールにしたがって適切に資金が使われているかについては、現在も、政治資金監査の制度はありますが、より効果的にチェックできる体制を考えないといけないと思っています。

—最近、同性婚を事実婚と認める最高裁判決が出ました。どう受け止めていますか。

伊藤会長 犯罪被害者遺族給付金について、同性のパートナーも事実上の婚姻関係にあったものになりうるとの判断がなされました。性指向、性自認による不利益、不平等は望ましいものとはいえませんので、事実婚と同様な生活実態が認められる場合には、同様